

「課題症例記録簿」記載上の注意事項

1. 本格矯正症例と早期治療症例(二期治療症例)で様式が異なります。
2. 記載事項は黒字で、できるだけ日本語で記述してください。
3. 「症例のタイトル」は、各課題症例で指定されているタイトルと提出症例の特徴や治療のポイントを簡潔に明記したタイトルを記載してください。
4. 治療期間と保定期間の月数は、日付の経過で計算してください。
動的治療終了日・術後の日付は、頭部X線規格写真撮影日とします。
5. マルチブラケット装着期間は、第2期治療または本格的治療での期間を記載してください。
6. 「主訴」はできるだけ患者さん側の言葉で、改善したい点を記載してください。
現病歴、家族歴、既往歴などについても詳細に記載してください。
7. 「症例の問題点(プロブレムリスト)」には、症例の特徴や問題点をわかりやすく箇条書きで記載してください。
8. 「治療方針」は診断と症例の問題点を踏まえて、どういう目的で何を使うかなど箇条書きで記載してください。また、治療目標を具体的に数値で示すとともに、アンカレッジの方法や補綴処置を予定する時には、その旨も記載してください。顎変形症の場合は、手術部位、術式、移動量等も記載してください。
9. 「治療経過と使用装置」には、経時的に治療の流れや装置およびその期間がわかるように記載してください。また、使用した装置はもらさないですべて記載してください。
10. 「治療結果」には、セファロ計測値の変化や治療前後のセファロトレース重ね合わせ上での変化および模型上での変化を出来るだけ数値で示し、主訴の改善および治療方針に基づく治療ができたかを具体的に記載してください。
11. 「考察」は、主訴・診査時所見、診断、治療結果を関連づけて記述してください。治療が成功した理由、あるいはうまくいかなかった理由も記載してください。また、予測ゴールとの差や今後予測される問題点。さらに、苦労した点、工夫した点なども記載してください。
12. 顔面写真は、患者のプライバシー保護のため目隠しをしてください(ただし、審査に支障がある過度の目隠しは避けてください/様式13 参照)。
13. 歯科用語表記は、「歯科矯正学専門用語集」(日本矯正歯科学会編、医歯薬出版)、あるいは「日本歯科医学会学術用語集」(日本歯科医学会編、医歯薬出版)に準拠することが望ましい。